

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年12月26日

総務委員会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 1 時 0 7 分開会

○渡辺ひであき委員長 それでは、ただいまから総務委員会を開催させていただきます。



○渡辺ひであき委員長 まず初めに、私より記録署名員 2 名を御指名申し上げます。

岡安委員、川村委員、よろしくお願ひをいたします。



○渡辺ひであき委員長 次に、議案の審査に移ります。

第 145 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 9 号）を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 恐れ入ります。補正予算案の概要 1 ページを御覧ください。

今回は、一般会計 9 号補正となりまして、95 億円余の増額でございます。

続いて 2 ページでございます。

歳入になりますが、15 番、国庫支出金で 19 億円余、16 番、都支出金で 30 億円余、こちらに加えまして、19 番、財政調整基金からの繰入金として 45 億円余の増額となっております。

続きまして、歳出 5 ページをお開きください。内容は 2 点でございます。

まず 1 点目でございますが、国の重点支援地方交付金を活用しまして、全区民を対象に 1 人当たり 1 万円を支給する食料品等物価高支援給付金に 75 億円余。

続きまして、9 ページでございます。

2 点目でございます。

こちらはゼロ歳から高校生年代までの児童手当の受給児童を対象に、1 人当たり 2 万円の物価高

対応子育て応援手当、こちらの支給に 19 億円余となっております。

なお、補正予算後の基金現在高は 11 ページに記載のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

○伊藤のぶゆき委員 今回、この国の重点支援の交付金の活用ということなのですけれども、多分お米券とかいろいろ話題になってて、いろいろな方が足立区どうするのかということは聞かれてたと思思いますけれども、足立区この 1 万円、全世帯全區民に給付するという、なりそうだよみたいな話が多分町なかでやってると、本当に区民の方は喜んでおりました。

やはりいつももらえるのかというのが、皆さんの注目してたところなのですけれども、今回初めて ATM で引き出しができるというシステムを使うと思うのですけれども、これによって全家庭に振込するよりかは、どれぐらい給付の全体的な日数が短縮できるという計算になるのでしょうか。

○福祉管理課長 今回のスキームですと、前回の給付金で非課税と均等割のみの方については口座をこちらで把握しておりますので、2 月下旬以降に振込ができるますが、伊藤委員おっしゃった ATM につきましては、早く 3 月中旬以降となります。もしその方々も振込となりますと、多分、年度内に振込は難しいと思いますので、4 月とか 5 月に着金になる可能性がございます。

○伊藤のぶゆき委員 この予算案を見ますと、ATM で引出しをするのに少し手数料の問題とかもあるとは思うのですけれども、やはり今回に関しましてはスピード重視ということで、私たち自民党としてはこのやり方がいいのかなと思いますけれども、1 点だけちょっと言わせていただきたいのが、今 PayPay 商品券で区内でいろいろ発行されてる中で、やはりちょっと分かりにくいとか、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

使い勝手が悪いというか、やり方自体が分からない。やり方が分かればすごい喜んでいるのですけれども、やり方が少しおかしくて、丁寧に、送るときに内容をしてあげていただきたいと思いますけれども、それについてはいかがですか。

○福祉部長 その点の懸念、私たちも考えております。

セブン銀行の方で引き出していただく方については、通知を差し上げます。その通知の中に、こういう操作なのですというようなところの図柄になるか写真になるか、ちょっとこれから検討なのですけれども、ビジュアルで分かるような形のものも含めて、見ていただければ分かるような形に極力努力してやっていきたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

今回、このATMでこういうふうに給付ができるというやり方がうまくいけば、今後、給付の仕方が少し変わってくるのかなということもあるのですけれども、これに伴って、多分、悪いやつらが詐欺等々で考えることもあると思いますので、今回給付が始まる、やるのもいいのですけれども、詐欺対策に関してはしっかりと区で考えていただければと思いますので、これは要望で構いません。

以上で終わります。

○岡安たかし委員 この今回の補正に関しては、私ども公明党は、区長に緊急要望出させていただいた内容も盛り込んでいたので、例えば素早く区民全員に、また使い勝手がいいという意味では、お米券とかもあるのでしょうかけれども、クオカードとか現金とかという、そういう選択肢も含めて検討してほしいという中で決まった経緯でもあり、中身に関しては我が党としては大いに賛成したいところではあるのですけれども、その方法ですよ

ね。区民への給付の方法について幾つかちょっとお聞きしたいのですけれども、まずははがきが送られる、あるいは封書が送られる。どっちなのでですか。はがきが送られるということでいいのですか。

○福祉管理課長 その辺はこれから契約した後に詰めますが、はがきですと圧着はがきとか、封書ということで最初に申請をしていただくようなQRコードを記載したものをする予定でございます。

○岡安たかし委員 はがきなり封書なりが、非課税世帯以外ですかね、全員に送られるわけですね。中には本人に届かない懸念というのもあったり、それは個人の問題でもあるのですけれども、アパートなんか鍵が付いてないポストなんかは、もう下手すると開いててですね、風か何かでただ漏れになってるとこがあつたり、誰かが抜いちやったりという懸念もある。ただこれに関しては、完全に本人に渡すような郵便方法ですと、また手数料も掛かるので、ちょっと難しいところもあるのでしょうかけれども、何らかの形で必ず本人に行き渡るように周知をするというか、そういうのを送ってるとか、分かるようにしてもらいたいのが一つと。

はがきにしろ、封書にしろ、書いて送り返すわけですよね、何かしらを。こういうショートメールかEメールをまた送ってもらうためのそういうアドレスですか、携帯電話番号とか書いて送るということでおろしいですか。

○福祉管理課長 基本はオンライン申請ということですので、そこにQRコードがありますので、そこから入っていただいて、メール等で仮登録するとなります、口座振込を希望される方ですと、そこに口座の振込の申請書をまた同封するか、またはコールセンターの方にお電話いただいて申請書を送るかということになる予定でございます。

○岡安たかし委員 事前に聞いた説明が完全に固まってない話だったのかもしれません、ショートメールとEメールで本人に通知が行くということが説明が受けました。そこにコードですかお客様

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様番号とか確認番号とかが書いてあると。当然これオンラインでできない人もいっぱいいるわけです。高齢者とか非課税でない高齢者も20%強いいらっしゃるということであれば、かなりのやっぱり人数的には相当な人数いらっしゃる。その方がたちが、なかなかオンラインでできない場合、そういう封書とかで来た、あるいははがきで来て、そこにまた書いて返信というこのもうひと手間掛かるときに、ちゃんとそこができるのかどうかというのがさっき伊藤委員も言った、そこに何か詐欺が生まれたり、手伝いますよなんていう、そういう人たちが出てきて、いろいろなことをやってしまうという懸念もあるのですけれども、その辺の対策も含めて検討というのはこれからするのか、もう既にしたのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○福祉管理課長 まずコールセンターを設置しまして相談をいただくのと、区の方にも申請の相談の窓口というのを設ける予定でございますので、そこにお越しいただければ、申請書を書く場合はその辺の丁寧な書き方とかの御説明もする予定でございます。

○福祉部長 若干補足いたします。

そういう岡安委員の懸念、もっともかと思います。高齢の方一人一人に呼び掛けていくというのはさすがに難しいのですが、こういったものをお送りしたタイミングで広報なのか、ホームページなのかあれですけれども、送っていると、分からなければ必ずコールセンターというところを徹底するような形には周知をさせていただきたいというふうに思っております。第三者ではなくてコールセンターに問い合わせてくださいという形は発信していきます。

○岡安たかし委員 あまり長くなっちゃうので短くしますけれども、これ世帯で、例えばすけれども代表が子どもの分、赤ちゃんも含めて1人ということであれば、親がまとめてということも可能

なのですかね。1人が全部、コードとか入れちゃえば引き出せるか、そういう可能なのですよね。

○福祉管理課長 現在の想定ですと、世帯主の方が世帯分まとめて1件の申請をするということになりますので、子どもの分を取るというよりも、世帯全体の分を世帯主の方が受け取るという、そんなような考えてございます。

○岡安たかし委員 なかなか細かく考えれば考えるほど、ちょっといろいろな懸念があるなという、長くなっちゃうのでやめますけれども、代表的なDVの場合、逃げてる方とか、ちゃんと世帯分離してなければ、そういうの取れちゃう可能性もあるのではないかと思うのですけれども、この点いかがでしょう。

○福祉部長 DVの方については、別途で対応させていただきます。その専門の係もつくって対応させていただこう予定です。

○岡安たかし委員 先ほども話しましたとおり、このコードとお客様番号と確認番号さえ分かっちゃえば、誰でも取れちゃうわけですよね。Aさんの分をBさんが、こういったところはもうちょっととこれ言いません。ちゃんと本当に考えもらいたいなと思うのが一つと、これちょっと細かくて申し訳ないのですが、事前にちょっと説明を受けた案内の中に1,000円未満の受け取りのことが書いてあるのですね。これは当然ないのですよね。こんなことを書いたら、もうこれだけで多分、御高齢者が混乱してしまいます。この点だけ。

○福祉管理課長 岡安委員おっしゃるとおり1人1万円ですので、1万円単位ということですので、1,000円未満のことはございませんので、お渡しした資料は事業者のすみません、資料、多分そのまま転記したもので申し訳ございませんでした。

○太田せいいち委員 1点だけ、確認で混乱がないようにという意味で、確認を1点だけさせていただきますが、委託料の中でコンビニ銀行ATM利

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

用料ということが入っているのですが、まずこれ支払先はセブン銀行になるという理解でよかったですかの確認なのですが。

○福祉管理課長 太田委員おっしゃるとおりでございます。

○太田せいいち委員 そうすると、セブンイレブンさんは関わってないということだと思うのですけれども、容易に想像できるパターンとして、コンビニに行かれた方がそこのATMを利用する際に、操作が分からなくて店員さんに問い合わせるという可能性が大いに考えられるかなというふうに思います。今回のこのスキームの中にセブンイレブンさん入ってないし、恐らくそういうのを対応する義務はセブンイレブンの店員さんにはないかとは思うのですけれども、極力その混乱を回避するという意味で、簡単なATMの利用方法についての使い方の案内等を店頭に置いておくことで、その辺の混乱回避できるのではないかというふうですが、その点いかがでしょうか。

○福祉部長 その辺の混乱もないように、先ほど申しましたこちらからお送りするものの中に操作方法を記載するのと、ATMの横に電話機が付いています。あれが操作方法を対応するセブン銀行のコールセンターにつながる電話になりますので、何か疑問点があれば、その電話を使って聞いてくださいということもその御案内の中に併せて入れていきたいというふうに思っております。

○太田せいいち委員 分かりました。

その辺の対応を取っていただいているのは理解するのですが、恐らく高齢者の方とかやっぱ聞きやすいすぐそこにいる店員さんに声を掛けるということが容易に想像できるので、店員さんに混乱を招かないためにも区としてできる対応は取っていただきたいなというところだけ要望させていただきたいというふうに思いますので、お願ひいたします。

以上です。

○福祉部長 今件ですが、一応セブン銀行の方とちょっと話をしていて、ラインとしてセブン銀行、セブンイレブン・ジャパンがあって、セブンイレブン個店があるというような、そのグループ内の系列があるので、こういったことが始めた場合、対応してくださいというお願いベースにはなるみたいなのですけれども、声掛けがあるということなので、そのあたりで各店舗の方には御理解いただければというふうに思いますし、仮に苦情が来た場合には、私どもで真摯に承りたいと思っております。

○はたの昭彦委員 我が党が第4回定例会の代表質問で、深刻な物価高騰から区民の暮らしを守るためにということで、国が重点支援地方交付金の更なる追加方針を示していることから、一刻も早く補正予算を含めて対応すべきということで、代表質問で求めたところ、区の方ができる限り早く検討を進め、速やかに支援ができるよう取り組むと答えていただいて、今日の臨時会、そして補正予算提案になったということは非常に歓迎したいと思います。

その上で、やはり先ほど出てましたけれども、区民の方に一刻も早く届ける必要があるというふうに私たちも思います。とりわけ住民税非課税世帯や均等割世帯、なかなか暮らしが困難な方については、2月下旬ということで一般的に言うとちょっと遅いかなと区民の皆さんからやっぱり言われる、区民の皆さんの方から感覚からすると遅いのではないかというふうな気がするんですね。ただ70万人という人口を抱える自治体として、時間掛かってしまうというのはやむを得ないということも一方ではあると思うのですが、例えばコロナの給付金のときに、江戸川区が特別窓口を開いて、困窮している住民の方から直接電話相談を受けてるところについては、窓口で現金を給付したということが過去に取組としてあったのですけれども、そういう緊急的な対応というのは、区とし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てはできないものでしょうか。

○福祉部長 結論から言うと、今の時点ではそのような対応は考えておりません。

江戸川区の確かに現金で給付をしたということがあつたようなのですけれども、結果、大部分の方々への手続が遅くなってしまったということがあつたようなので、この今回の件については2段構え、最初に口座振込、2番目にATM送金という形で取らせていただきたいと思っております。

○はたの昭彦委員 事情は分かるのですけれども、2月下旬以降ありきではなくて、一刻も早く届くように、間違ってはいけませんけれども、その努力はしていただきたいと思います。

それと、先ほども岡安委員の方から出たように、私はDV被害者については住民票を移動してなくて、居どころが移動していないということで大丈夫だからということで、先ほど別の対応をするというお話だったのだけれども、それについては改めてしっかりとやつていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長 特別対応係というのを別途に設けます。一応お申出いただくことから始まりますが、お声をいただければ丁寧に対応させていただきたいと思います。

○はたの昭彦委員 すみません、最後ちょっと細かいことなのですけれども、食料品物価支援給付金の方の通信運搬費の振込事前案内発送料金が1件当たり110円なのに対して、子どもの方の事前案内が1件当たり96円というこの値段の差は、どこから★★ものなのか、確認だけさせてください。

○福祉管理課長 郵便局に郵送物を持ち込む際に、100通以上ですと割引で96円というふうになりますが、それ以外ですと通常110円の料金でございます。

○はたの昭彦委員 でもそうすると、あれではないですか。食料支援の方も100通以上ではないの

ですかね。

○財政課長 全てが100通以下ということでは想定はございませんが、初めて行うケースもございますので、緊急の対応というところも多々出てくる可能性もありますので、少し可能性というところを考慮いたしまして、少し多めに予算の方は見させていただいているところでございます。

○福祉部長 そういう件、宛名と違うとこに送つて1件対応するとか、区外に送るというケースも出てくるかもしれませんので、その場合ちょっと110円掛かってしまうというところでございます。

○川村みこと委員 ATMを用いた新たなスキームにつきまして、茨城県水戸市などで先行事例があるというふうに伺いましたけれども、やはり心配されるのが詐欺などの被害の相談ですか、これが振り込め詐欺というふうに思って、これは区からのものではないというふうに認識される心配がないかというところだと思いますけれども、先進自治体では、そのような事例はありませんでしたでしょうか。

○福祉部長 結論から言うとないということでした。今朝ほど江戸川区も住民税の★★給付がこの仕組みで行っているようなので、直接セキュリティー見たのですけれども、そういう事例はないということでございます。

○川村みこと委員 その心配は最初伺ったときはしておりましたけれども、今、先進事例でもないということですので、迅速に支給ができる这样一个ではこの新たなスキームは非常にすばらしいものだなというふうに思います。

そして確認をさせていただきたいのが、ATM受け取りを希望する区民からの申請書返送の料金に1件当たり136円で、5割がオンライン申請、5割がこの紙での返送ということを見込んでいるかと思います。これが更に半分75%オンラインにできれば、1,000万円近く費用が削減でき

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのかなというふうに思いまして、少しでもできる方はオンラインにお願いしていく必要があるかと思います。

このあたりについての周知ですとか、想定はどのようにされておりますでしょうか。

○福祉管理課長 川村委員おっしゃるとおり、極力オンラインで御申請いただきたいと思ってます。1月25日号の広報でも詳しくお知らせしますし、ホームページ等も随時更新して、その辺はオンラインの方が利便性が高いということもアピールして、そちらの方に申請いただくように進めてまいりたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。

このAとB、例えば紙ベースでの返送と、二つ目はオンラインの申請がありますよというような、どちらかでというようなやり方としては、やっぱり紙が送られてきたのでそれを返送しようというふうになってしまふ方も多くいらっしゃるかと思います。ですので、是非このまではオンライン推奨というか、オンラインお勧めですというのが分かるような形で、区民の皆さんにとっても迅速というところでもメリットがあると思いますし、区としても経費削減というところで大きなメリットがあると思います。このようなメリットがあるので是非協力してねと、こちらがお勧めですよというのが分かるような形で周知をお願いしたいと思いますので、これは要望させていただきます。

○渡辺ひであき委員長 よろしいですか。

○へんみ圭二委員 セブン銀行のATMを利用するによる事務費というのは、ほかの方法と比べてどれぐらい違うのでしょうか。

○財政課長 事務費5億4,000万円余ということですが、コンビニ銀行のATMを使用した場合の経費、少し混じっているものもあるので、純粋にということではないのですが、コンビニのものだけ抜き出しますと2億8,000万円ほどということになりますので、割合でいうと約半分ぐら

いが含まれております。ただ郵送手数料ですか、その対象世帯というところがまた移動するということもありますので、純粋にはその数字がイコールということはないですけれども、やっぱり一定程度掛かっているというところは事実でございます。

○へんみ圭二委員 過去の方法と比べて、1件当たりどれぐらいの金額が違うのかというのは算定されているのでしょうか。

○財政課長 これは単純に、対象世帯数を事務経費で割ったという数字にしかならないところでありますが、直近で行った令和6年度の給付金に関しては、約1世帯当たりのコストが1,750円でございました。今回1世帯当たりのコストを計算しますと約1,400円となりますので、一定程度対象世帯数が多いというところが影響はして、少し抑えられているように見えるかと思います。

○へんみ圭二委員 資料の中で、コンビニ銀行ATM利用経費として1件320円となっていて、その上で口座振込手数料だと1件126円なのですが、ここで200円差が出てるという理解よろしいのですか。

○福祉部長 これ厳密に言うと、1件当たり送金するのに当たって、セブン銀行の場合は200円です。なので、銀行の口座、振込手数料的なものですね、と比較すると74円ですか、の差があると。ここ320円の記載になっているのは、セブン銀行の仕組みを使うに当たって初期費用みたいのがもう入っているので、それをすみません、加えて対象人数で割った数が320円ということでございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

1件当たり七十何円、セブン銀行を使った場合に高くなってしまうけれども、ただ様々なスピード感ですか勘案した結果、七十何円高くなつてもそちらの方がいいという判断をされたのだと

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思いますが、そのあたりの計算というのはどのようにになってるのですか。

○福祉部長 七十何円のところの俗っぽい言い方になりますが、お金で時間を買ったというような形になります。精緻に時間当たり幾ら短くなつたというところまでは、すみません、細かくは出してはいないのですけれども、これをやることで速くなることは間違いないというところが見えてましたので、ここは経費は少し銀行振込よりは掛かるけれども、時間の速さの方を取らせていただいたという判断でございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

今回、一律で全区民に1万円ということですけれども、過去このような形で区独自で一律給付というのは行った事例というのはあるのでしょうか。

○財政課長 こちらで把握しての限りでは、今回の ようなケースはなかったかと思います。

○へんみ圭二委員 とすると確認ですけれども、今回の判断といふのは区としても前例のない判断だということでおろしいですか。

○財政課長 この規模で全区民向けにということであれば、前例はない、初めての取組かと理解してございます。

○へんみ圭二委員 これまで足立区政は、限られた財源を必要な人にどう届けるかということを財政的に行ってきました区であるというふうに思いますけれども、これまで様々な危機的状況があつても、対象を絞るという判断を行ってきたのだと思います。

一方で今回は、この物価高を理由として全区民に1万円を配る、一般財源45億円を投入することですから、高所得者層も含めて一般財源を投入する★★ということについて、これまでの過去の様々な危機的状況と今回の物価高ということについては、この対応の違いというのは、どのような根拠があるのかというのを具体的にお示しいただきたいと思います。

○財政課長 今回、国から交付金を頂くというところに当たりまして、国の方で示した取扱いの対象というところを最初から拝見をしてございますが、そういった中にエネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対しということで、今までの通知等であれば特に影響を受けた低所得の方ですとか、子育て世代の方ということで限定されておりましたが、まずそこがない、幅広く全ての方に影響が及んでいるというところが前提となってございましたので、区としてもやはり対象は絞らず、全区民ということでいくべきだというところが1点ございました。

また、それを実現できるかどうかという財政的な裏づけというのも当然必要でございますので、そちらについても併せて検討を進めておりました。今回前年度からの決算剰余金というものがある程度入ってまいりました。それを今直近で一番重点化すべきところに充てていくという考えの中で、目下、今般やはり長引く物価高騰の影響を受けた全区民の方向けの支援というところが国も示している、区としてもそれを後押しする必要があるという判断に至りました。今回このような形で取り組ませていただきたいと提案させていただいてございます。

○へんみ圭二委員 物価高が全区民に広く影響していることでの判断だということですけれども、この今回の判断といふのは、再分配では対応できなかったということについて、どのような理解をすればいいのかなというのが難しいところではあるのですが、その点についてもう少し説明いただけますか。

○財政課長 再分配というところの意味合いが少し、申し訳ございません。

○へんみ圭二委員 例えばほかの区ですと、一律で3,000円から5,000円を給付した上で、もっと生活に影響が出ている方々に対して加算をするということを行っているところがあります。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういうやり方もある上で、足立区としては一律高所得者層にも配らなければいけないという状況は、どのような根拠があるのかということをお示しいただきたいと思います。

○区長 根拠というと、かなり数字的なことをお求めかとは思うのですけれども、なかなかその数字でというのは厳しいかとは思いますけれども、この間、様々な区民の声をいただく中で、一つは、苦しいのは非課税均等割世帯ばかりでないと、かなり高額所得の世帯であってもお子さん的人数ですとか、例えば、私立の大学、大学院に行かせている、今が一番経済的に厳しいのですというようなお話があったり、それと税金を納めてらっしゃる御家庭の方からも数多く、このところの区の支援、国の支援は押しなべて低所得者のみの支援になっていると。そろそろそういったところを少し広く考えてもらえないかというお声もたくさんいただきました。

その中で、世帯がどういう世帯が一番厳しいのか、高額所得者というのはどこから高額所得で、どういう状況だと物価高騰の影響というのが及んでないのか、小さいのかといったところを細かく見ていくべき見ていけないこともないと思いますが、それには一定程度の時間も掛かりますし、システム改修等の経費も今まで以上に掛かるというようなことを考えますと、今回、このような形で御対応させていただいて、今まで多く御指摘を区民の方からもいただいた低所得者だけに限らない支援ということで今回大きく踏み出したと。一般財源をこれだけ投入するわけでございますので、区としても前例のない、正にそのとおり厳しい選択ではございましたけれども、これだけ物価高の影響が長引いているということの中で、基礎自治体として一つ判断を下したというところでございます。

○渡辺ひであき委員長 へんみ委員、そこから先は考え方の違いになると思いますので、別の視点で

質問されるのであれば。

○へんみ圭二委員 今区長がおっしゃってたように、全区民が等しく影響を受けているということもあるかと思いますけれども、そういうことも踏まえて今回の判断というのは、これから足立区政の財政的な考え方の方針転換になるのか、それとも今回は例外的な判断になるのか、今後に重要な視点だと思いますから、その点をお聞かせください。

○区長 これだけの財政規模の支援というのを、そう頻繁にできるわけではありません。かつても区が独自に支援をしたときに、必ずその後に、あのときやれてなぜやれないのかと、議会からも多大な御指摘もいただいたわけですけれども、そういうところを経ながら、今まで優先順位を考えて財政運営した、今ようやく何とか今回、財政調整交付金の中から絞り出せることができましたので、決してこういうことが★★できるわけでもありませんし、正に国の財政自体も大変厳しい状況になっている中で、基礎自治体が安定的な財政運営を行っていくことは不可欠なことでございますので、決して漫然とするわけではなく、例外的な措置として、これからも健全な財政運営は厳しくチェックをしながら、議会の皆様方の御指導も賜って進めてまいりたいと思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

最後に、区長に今おっしゃっていただいたことについての最後の確認なのですけれども、この物価高というのがいつまで続くか分からないという中で、これからも同様の物価高が続いた場合にあっても、今回のような一律給付というのは行わないということでおろしいでしょうか。

○区長 一応、状況を見ませんと、今過程では申し上げられません。また今回も区独自でとはいいましても、国がこういった方針を出して予算を付けたということの中で、自治体として判断したということでございますので、これからも国や東京都の状況を見ながら、区としてそのときそのときで

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一つ一つ判断していくということに尽きるかと思
います。

○渡辺ひであき委員長 よろしいですか。

○へんみ圭二委員 一律給付は行わないということ
でよろしいですかと伺ったのも、やはりあのとき
やったではないかという意見が出てくるというの
が一番今回、危惧するところでありまして、そ
ういうことが起きないように、今回は特別なのだと
いうことを、しっかりとここで言及していただき
た方がいいのかなということで質問させていただ
きました。

私としても、今回は賛成をする方針ではありますけれども、やはり今後の区政運営を考えた上で、
今回は特別なのだということは、やはり議会とし
てもしっかりと示していく必要があるかなということを考えております。

以上です。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成で。

○岡安たかし委員 国からの予算が5,000円程
度というところに、★★からプラスアルファして
いただいて、区民全員にという英断をしていただ
いたことにまず感謝したいと思います。

その上で、短い期間でセブン銀行という私ども
会派としても思いも付かなかつたこういう仕組み
を考えていただいたこともすばらしいと思います。
少しでも早くということで。ただ、先ほど来いろ
いろな委員からあった懸念事項を、もうしっかりと
対応していただいて、中には銀行口座に振り込
んでほしいという方もいると思います。そういう
方にも丁寧に寄り添うとか、しっかりと一人一人
に確実に届けてもらうということをお願いしまし
て賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成ですけれども、本会議で討

論させていただきます。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 物価高騰ということでは、低所
得者も高所得者も影響を受けていると思います。
お米券などとする自治体もある中で、自主財源を
使って全区民に一律で現金給付をするというのは、
非常に有効な施策だと認識をしております。また
迅速にということで、新たなスキームを導入した
という点についても評価したいと思っております。
是非迅速、丁寧に進めていただきたいと思います。
賛成でお願いします。

○土屋のりこ委員 今回、区も努力をされたとい
ことは分かるのですけれども、1人1万円という
金額では本当に焼け石に水というか、今本当に物
価高で大変な中で、社会保障料も上がっていくと
いうふうな中で、やっぱり1万円ということでは
なかなか本当に生活を救済する効果がどれだけ持
てるのかということは、クエスチョンを持つのです
けれども、そのあたり今後どういうふうにこれ
を継続して支援していくのかというあたりは、是
非考えていただきたい、考え続けていただきたい
ということを併せて求めて賛成します。

○渡辺ひであき委員長 それでは、これより採決を
いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ござ
いませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、本案は
原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で総務委員会を終了いたします。

午後1時41分閉会